

第1回枝幸町立北地区小学校適正化準備会議・南地区小学校適正化準備会議

(合同会議) 会議記録

【日 時】令和8年1月30日(金) 14時～

【場 所】枝幸町中央コミュニティセンター 1階コミュニティサロン

【参加者】

- ・委員：13名(北地区9名・南地区4名)
- ・教育委員会：3名

【議事次第】

- 1 開 会
- 2 挨拶(小川教育長)
- 3 議 事
 - ・各準備会議の設立について
 - ・会議の役割
 - ・現在までの進捗状況及び今後の進め方
 - ・その他

【議事(1) 各準備会議の設立について】

「枝幸町立小学校及び中学校の適正規模・適正配置に係る準備会議規程」に基づき、事務局より概要を説明しました。

- ① 目 的 : 適正規模・適正配置に係る準備会議の設置に必要な事項を定めること。
- ② 構 成 : 北地区小学校適正化準備会議、南地区小学校適正化準備会議、中学校適正化準備会議の3つの会議で構成。小学校は令和10年度、中学校は令和12年度に統合予定。
- ③ 所掌事務 : 遠距離通学への配慮、教育環境・施設整備、児童生徒の交流促進、その他必要事項について、基本方針に基づき教育長へ提言すること。
- ④ 委員任期 : 委嘱の日から当該事務終了日まで(小学校の準備会議は令和9年度末を想定)。中学校は令和10年度に設置予定。
- ⑤ 役 職 : 北地区・南地区ごとに座長及び副座長を置く(各校長が担う)。
- ⑥ 会議運営 : 過半数の出席で成立。議決は出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。
- ⑦ 地域部会 : 校長を部会長、副部会長を互選とし、スクールバス、交流活動、地域行事との関わりなどを協議のうえ、準備会議に提案する。

【議事（2）会議の役割】

準備会議、地域部会、適正化準備に係る校長会議（以下、校長会議という。）、教育委員会の役割体制については、相関図のとおりです。

校長会議は、課題の精査や方針形成の起点となり、準備会議などへの課題を提起していきます。

適正化による統合は学校の小規模化が進むなか、将来にわたり児童生徒にとって望ましい教育環境を確保することを目的として進めていますが、統合とは新たな仲間達と一緒に新たな学び舎（転校ではなく、新たな気持ちで）を創造することであると捉えています。

このため、統合前から児童・生徒同士の交流を十分に行い、違和感なく一緒に学べる環境を構築することを重要視し、取り組みを進めていきます。

また、遠距離通学の支援については、全区間を専用スクールバスでの運行とするとともに、安全対策（車内カメラ、GPS機能）の導入を検討します。

【議事（3）現在までの進捗状況及び今後の進め方】

5～7月に各地区で計画案の説明を行い、10月以降は校長会議を重ねて必要事項を協議してきました。

直近のスケジュールですが、適正化に向けた学校設置条例の改正案を3月議会定例会へ提出する予定です。

第2回準備会議は3月中に開催し、2～3月までに地域部会において検討されるスクールバスに関する事項やその他の意見などについて協議します。

スクールバスについては、現在、運転手の確保に向けて退官自衛官の再就職を支援している自衛隊の援護担当者との協議と並行して、運行ルールなどの検討や国の補助金を活用したスクールバス購入の準備を進めています。

また、エアコンや防犯カメラの移設のほか、文書保存などの事務的課題も整理していくとともに、閉校式や校舎の改修などは、校長会議や地域部会からの意見を踏まえつつ、推進会議で協議していきます。

【意見交換】

① 会議結果・情報発信について

・準備会議の内容・進捗は地域住民にも積極的に公開（共有）すべき。

→ ホームページや広報誌で公開予定です。また、次回の推進会議以降も同様に公開していきます。

② 地域部会運営と教育委員会の関わりについて

→ 地域部会は部会長（校長）が中心となります。教育委員会は必要に応じて（部会からの要請など）参加します。

③ 閉校式の方向性・費用について

・閉校式の方法、町補助金の規模に関し、早期の情報提供を要望する。

→ 閉校式の開催方法は、地域の意思による。過去に閉校となった学校の経費などの参考資料を早期に提供します。（地域部会に提供済み）

④ スクールバスの運行について

・スクールバスの運行台数、ドア・トゥ・ドアの場合の送迎に係る所要時間（冬季）データの提示を求め、地域部会の検討資料としたい。

→ 実走調査を行い、所要時間などデータを早期に提供します。（地域部会に提供済み）

⑤ 地域部会の提案の扱い

- ・地域部会からの提言については、推進会議において検討・協議します。
- ・地域ごとで不公平が出ないように、統一的な方針とすることを確認しました。

⑥ 教職員の人事異動について

- ・小規模校では頻繁な管理職異動が児童に影響するため、配慮を求めます。
- 教育委員会は可能な範囲で配慮するが、人事権は道教委にあることを説明。

⑦ 準備会議規程について

- ・規程の会議成立要件について、「各地域1名以上の出席」の追加を希望。
- 規程を改正する。

⑧ その他

- ・費用試算などの予算が関係する事務は教育委員会が担当。（役場関係課との協議が必要となるため。）

【北ブロック報告】

北ブロックは、統合に向けて早めの準備が必要と判断して夏休み明けから活動を開始しています。

現場での取り組みの一つとして、教職員へのアンケートを実施し不安なことなどや取り組んでいかなければならないことを集約したうえで、来年度のスクールカレンダーや児童同士の交流日程を決定しました。

また、4校合同の交流日を年5回設定し、修学旅行・宿泊学習については、令和9年度から4校合同での実施を検討しています。今後も丁寧に調整を進めていきます。

【南ブロック報告】

南ブロックは、風烈布・山臼・音標での既存の交流学习や集合学習が定期的に行われていますので、令和10年度に向けて少しずつ充実させていながら交流を図っていきます。（山臼は北ブロックに移行）

また、教職員の負担に配慮しつつ、自然な統合を目指します。これまでも閉校の経験がありますので、その経験をもとに地域と保護者と話し合いながら進めていきます。

【今後のスケジュール】

- ・第2回準備会議は3月23～27日の期間中に開催予定。
- ・令和8年度は準備会議を年6回開催予定。スクールバス・閉校式・施設・統合準備が重点課題。
- ・適正化後の町立小中学校の条例改正を3月議会定例会へ上程。